

## 第10回高知県消防広域化推進検討委員会（審議概要）

日 時：平成19年12月27日（木）14:00～16:00

場 所：高知県庁3階 防災作戦室

### 1. 議事

#### 推進計画素案について

##### 【第I章】

##### 《各委員の質疑・協議》

（岡崎委員）

・3ページの県内消防本部の課題で、職員数が全国に比べて少ないと書かれているが、消防の抱える課題は、この点が全ての原因なのか。資機材があっても使えない状況なのか。

→整備指針は、人口や市街化の状況に応じて施設・車両の台数が決まっており、それに伴って職員数が決まる仕組み。車両はほぼ充足しているが、人員は乗り換え運用などを行うことで、少なくなっている。（事務局）

→この数字だけを見ると広域化もやむを得ないと思う。（岡崎委員）

→整備指針は消防車両1台につき5名運用が基本となっているが、県内では実際に5名運用しているところはないと思う。これが人員充足率の低い原因。人員の充足率が低いのはやむを得ないと思う。（山中委員）

（濱口委員）

・この広域化にあたって、H18.7.12付けの消防庁長官通知には「複数の組み合わせを考えても可能」とあるが、県としては市町村合併の組み合わせを併せて記載する必要はないか。

→市町村合併の進展が見えないし、「消防の広域化」と「市町村合併」とは性質も違うと思う。市町村合併と併記する考えは持っていない。（事務局）

（夕部委員）

・4ページの書き出し部分が「このような」となっているが、節が変わっているので、どうかと思う。

・5ページに「県も援助を積極的に行う」との記載があるが、これに「（財政的な面での）国への働きかけ」を追加記載することはどうか。

→「広域化後」の県の役割が抜けているのでは。（笹岡委員）

→私もそう思う。県の関与をもっと積極的に書いては（最後の章に追加するなど）（根小田座長）

（山中委員）

・4ページに「広域化は避けて通れないとの基本認識で一致」とあるが、すべて一致とは認識していない。四国の県庁所在地の消防本部は広域化に消極的であり、高知市も同じである。

→高知市の考え方はよく分かっている。ただ、個人的な意見だが、率直に言って、「周辺地域にかまっていられない」という考えには反対。高知県は、県全体で消防を考えていかざるを得ないと思っている。（根小田座長）

（笹岡委員）

・今の体制のままでいければ一番良いのだが、このままではダメだからどうするか

が広域化の議論の最初だった。根本的な交付税の問題が非常に大きい。

(山中委員)

・高知市議会でも質問があった。総務委員会でも議論があり、賛否両論だった。

(事務局)

・この計画は1本化で固定するものではない。引き続きテーブルに着いてもらって、広域化をより深く検討していきましょうというもの。

(岡崎委員)

・高知市が心配されている消防力の分散は、あってはならないと考える。そうならないような方法を今後よく検討することが大事。

## 【第Ⅱ章】

《各委員の質疑・協議》

(岡崎委員)

・財政面では、平成13年から21億円も決算額が減少しているが、当時はどういう見通しや予測を持っていたか、消防長にお聞きしたい。

→当時はまだ余裕があった。しかし16年以降は非常に厳しい。ここまでの予測はなかった。(山中委員)

→厳しくなる予測はあったが、この様になるとまでは思っていなかった。

(夕部委員)

→同様である。このままでは職員減、署所の減まであり得る。(濱口委員)

(根小田座長)

・今ということではないが、今後、広域化の検討を深めていくにあたっては、火災・救急・救助サービスなどの「質」の面も掘り下げていって欲しい。「量」だけではサービスのあり方を検討するには不足である。

## 【第Ⅲ章】

《各委員の質疑・協議》

(濱口委員)

・14ページの表の中の職員数の欄に、【県内同規模消防本部・職員数】とあるが、この意味は。

→それは1段上の欄に【2030年推計人口】とあり、それぞれ2030年の推計人口を載せているが、その時の人口と同規模の消防本部の職員数を載せている。将来、2030年にはそれくらいの職員数になってしまうかもしれないという意味で記載している。

(山中委員)

・職員数の試算であるが、指令の問題は重要。仮に1本化したとしても、各署所に指令員は必要だと思う。

→山中委員からの意見のとおり、実体を考慮に入れず、机上だけで計算してもダメ。事務局も考えて欲しい。(根小田座長)

(中村委員)

・そうしたところは、今後の具体の協議の中でということにさせてもらいたい。

## 【第Ⅳ～Ⅵ章】

### 《各委員の質疑・協議》

(山中委員)

・16ページの図だが、県の果たす役割をもっと積極的に書いて欲しい。消防組織法(の市町村消防の原則)からいけば、これ位しか書けないかもしれないが、県1本化の計画案なのだからもう少し(突っ込んで)書けないだろうか。

→精神的な面では、決して引いているという意識はない。(事務局)

→必要なら県が国に対しての働きかけも行うべき。(根小田座長)

(濱口委員)

・来年以降、議論を行って行くには今以上に労力がかかる。検討会には少なくとも15本部の首長は入るべきと考えるが。

→それも念頭に考えていく。(事務局)

(笹岡委員)

・高幡の経験でいくと、いきなり首長の会となると厳しい作業になると思う。実務者レベルによる幹事会等で詰めていく方がよい。県の「協議会への参加」を明確にして欲しい。

(中村委員)

・広域化の議論を深めていく際には、「消防のあり方」そのものを検討していく必要があるのではないかと感じている。

(夕部委員)

・19ページの具体策だが、消防庁の基本指針にはもう一つ「防災行政無線の親機や遠隔操作機を消防本部の通信指令部門に設置することによる24時間体制の確保」という項目があるが、これを削除しているのはなぜか。

→ここの項目は、基本的に基本指針に合わせているが、無線の件は、現状で既にほとんどの消防本部で行われているので、あえて記載する必要はないと考えた。

(事務局)

→私はやはり入れておくべきと考える。再検討して欲しい。(夕部委員)

(山中委員)

・15ページに戻るが、職員数の数値を確認したいので、試算のデータをいただけないか。

→それは結構だが、この数字は、同じ条件下でそれぞれのブロック案を比較した場合に、どのブロック案が最も効率がよいかを探るために行ったもので、数字の正確性を争うものではないと考えている。

・もう一つ、15ページの「③1ブロック案」のところの(イ)、「30万以上を」というのはあえて書く必要はないのではないかと感じる。

## 【第Ⅶ章】

### 《各委員の質疑・協議》

(夕部委員)

・先ほどの件と重なるが、集中豪雨や地震など、予測不可能な災害時の連絡は防災行政無線の方がよい。やはり防災行政無線は消防においた方がよいと考える。

(森下委員)

- ・「地域に応じた消防サービス」は非常に大事なこと。
- ・本部と署所の連携に関する記載は。  
→ある意味当然のことであるので、大きくは書いていないが、VI章やVII章に一部触れている。

(山中委員)

- ・今後各市町村に説明に出向くとのことだが、首長への説明には、人口減少や財政面の悪化の予測などを特に説明して欲しい。また、広域化しても将来的には厳しい状況が予測されるので、あまりメリットばかり周知してもどうかと思う。

(岡崎委員)

- ・この問題は、一元化するなら今しておかないと、将来は無理だと思う。例えば、3ブロックにすると、3ブロックのまま固定してしまう。その後に1ブロックにという動きはなくなると思う。

(中村委員)

- ・今後の予定だが、1月には各市町村を訪問して説明したいと考えている。県は県で説明を行っていくが、各消防本部もそれぞれで議論を深めてもらいたいと思う。

(藤崎委員)

- ・(消防団の取扱いなどを例に挙げて)各市町村で消防の考え方に違いがある。市町村訪問の際にはそうしたところにも配慮して欲しい。

(根小田座長)

- ・だいたい意見は出尽くしたようだが、全体的なこととして、消防庁、国の言い回しではなく、県独自の記載をした方がよい。また、消防だけでなく、県全体で考えて欲しいが、今後は消防と他の行政サービスの融合を考えないといけなくなると感じている。複合的な行政サービスというものを、是非、県全体で考えていって欲しい。

## 2. 情報提供

### 中四国の広域化の状況説明 (山中委員)

- ・広域化のブロック数の考えは各県まちまちである。
- ・管轄人口30万人以上の消防本部は、ほとんどが広域化そのものに消極的な考え方である。